

## NSRにゅーす

社会保険労務士法人NSR

大阪オフィス tel 06-6345-3777

神戸オフィス tel 078-371-5120

## 令和元年度地域別最低賃金の改定状況(予定)

～ 各地方最低賃金審議会の答申より ～

ご注意ください! 今年度も最低賃金の上げが予定されています。

都道府県名	最低賃金時間額 (円)	発効予定年月日	都道府県名	最低賃金時間額 (円)	発効予定年月日
北海道	861 (835)	令和元年10月3日	滋 賀	866 (839)	令和元年10月3日
青 森	790 (762)	令和元年10月4日	京 都	909 (882)	令和元年10月1日
岩 手	790 (762)	令和元年10月4日	大 阪	964 (936)	令和元年10月1日
宮 城	824 (798)	令和元年10月1日	兵 庫	899 (871)	令和元年10月1日
秋 田	790 (762)	令和元年10月3日	奈 良	837 (811)	令和元年10月5日
山 形	790 (763)	令和元年10月1日	和歌山	830 (803)	令和元年10月1日
福 島	798 (772)	令和元年10月1日	鳥 取	790 (762)	令和元年10月5日
茨 城	849 (822)	令和元年10月1日	島 根	790 (764)	令和元年10月1日
栃 木	853 (826)	令和元年10月1日	岡 山	833 (807)	令和元年10月2日
群 馬	835 (809)	令和元年10月6日	広 島	871 (844)	令和元年10月1日
埼 玉	926 (898)	令和元年10月1日	山 口	829 (802)	令和元年10月5日
千 葉	923 (895)	令和元年10月1日	徳 島	793 (766)	令和元年10月1日
東 京	1,013 (985)	令和元年10月1日	香 川	818 (792)	令和元年10月1日
神奈川	1,011 (983)	令和元年10月1日	愛 媛	790 (764)	令和元年10月1日
新 潟	830 (803)	令和元年10月6日	高 知	790 (762)	令和元年10月5日
富 山	848 (821)	令和元年10月1日	福 岡	841 (814)	令和元年10月1日
石 川	832 (806)	令和元年10月2日	佐 賀	790 (762)	令和元年10月4日
福 井	829 (803)	令和元年10月3日	長 崎	790 (762)	令和元年10月3日
山 梨	837 (810)	令和元年10月1日	熊 本	790 (762)	令和元年10月1日
長 野	848 (821)	令和元年10月4日	大 分	790 (762)	令和元年10月1日
岐 阜	851 (825)	令和元年10月1日	宮 崎	790 (762)	令和元年10月4日
静 岡	885 (858)	令和元年10月4日	鹿児島	790 (761)	令和元年10月3日
愛 知	926 (898)	令和元年10月1日	沖 縄	790 (762)	令和元年10月3日
三 重	873 (846)	令和元年10月1日	全国過重平均額		901 (874)

\*かっこ書きは、平成30年度地域別最低賃金額。

\*引上げ予定額は、各地方最低賃金審議会の答申に基づくもので、正式決定ではありません。

資料出所

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_06141.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_06141.html)